

お知らせ

パート III

凡例 随日時 随会場 随内容 随対象 随定員 随参加費 随申し込み 随問い合わせ HP ホームページ メールアドレス 他そのほか 随携帯電話

福祉

ご存知ですか

子ども医療費助成制度

0歳～中学校3年生の子どもの子どもが病気や怪我などで受診した場合の医療費を助成する制度です。

子ども医療費助成受給券による現物給付(受給券に記された自己負担金額のみが窓口で請求されます)が可能です。

●受診手続:健康保険証と一緒に「受給券」を医療機関に提示してください。

●保険対象外のものは自己負担 ※県外診療の医療費は従来どおり償還払いの申請が必要です。

●転入や出生などで子ども医療費助成の登録申請がお済みでない人は至急申請をしてください。登録申請をしないと遡っての受給資格は得られませんのでご注意ください。

※詳細は左記まで。

●子育て支援課児童家庭班(☎内線248)。

特別障害者手当

●手当額:月額26,000円。

●精神または身体に著しい重度の障がいがあるために、日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の障がい者で、次のいずれかを重複する人、または医師の診断書により同程度以上と認められる人。

●両眼の視力の和が0.04以下の人。

●両耳の聴力レベル100デシベル以上の人。

●両上肢の機能に著しい障がいがある人、または両上肢のすべての指を欠く人もしくは両上肢の指の機能に著しい障がいがある人。

●両下肢の機能に著しい障がいがある人、または両下肢を足関節以上で欠く人。

●体幹の機能に座っていることができない程度、または立ち上がることができない程度の障がいがある人。

いをする人。

●身体機能の障がい、または長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度の人。

●精神の障がい(知的障害・発達障害など)で前各号程度以上と認められる人。

●身体機能の障がい、もしくは病状または精神の障がいがある場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度の人。

●身体障害者手帳および療育手帳を持っていても診断書の提出が必要な場合があります。

●ご相談、詳しい請求手続きは、左記まで。

●障がい福祉課障がい福祉給付班(☎内線263)。

●障害児福祉手当

●手当額:月額14,140円。

●精神または身体に重度の障がいがあるために、日常生活において常時介護を要する20歳未満の在宅障がい児で、次いずれかに該当する人、または医師の診断書により同程度以上と認められる人。

●両眼の視力の和が0.02以下の人。

●両耳の聴力が補聴器を用いても音声を識別することができない程度の人。

●両上肢の機能に著しい障がいがある人。

●両下肢のすべての指を欠く人。

●両下肢の用を全く廃した人。

●精神の障がい(知的障害・発達障害など)で前各号程度以上と認められる人。

●身体機能の障がい、もしくは病状または精神の障がいがある場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度の人。

●身体障害者手帳および療育手帳を持っていても診断書の提出が必要な場合があります。

●ご相談、詳しい請求手続きは、左記まで。

●障がい福祉課障がい福祉給付班。

●自立支援医療(育成医療)

●身体に障がいのある児童、またはそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患のある児童が、その障がいを除去・軽減する効果が期待できる手術などの治療を行う場合の医療費を一部公費負担する制度です。

●身体障害者手帳の有無は問いませんが、治療を行う前の申請が必要です。

●ご相談、詳しい請求手続きは、左記まで。

●障がい福祉課障がい福祉給付班。

●心身障害者(児)施設通所交通費助成

●支給額:一万円(月の限度額)。

●次の施設に通所されている人。

●障害者総合支援法に基づく地域活動支援センター。

●児童発達支援センターおよび情緒障害児短期治療施設。

●心身障害者小規模福祉作業所および精神障害者共同作業所。

●そのほか市長が認める施設。 ※通所日数が12日以下の月は対象となりません。

度内4回支給。

●申請に必要なもの:次のとおり。

①印西市心身障害者(児)施設通所に係る交通費助成申請書。

●本庁および印旛支所・本埜支所にあり。

②交通機関を利用されている人で、定期券などを購入している場合はその写し。

③印鑑。

●ご相談、詳しい請求手続きは、左記まで。

●障がい福祉課障がい福祉給付班。

●軽度・中等度難聴児の補聴器購入費助成

●印西市に住民登録があり18歳未満で、次の条件を全て満たす児童。

●対象児が属する世帯に市民税所得割額46万円以上の人がいないこと。

●補聴器の装用により、言語の習得などに一定の効果が期待できること。

●両耳の聴力レベルが70デシベル未満で医師が補聴器の装用を必要と認めること。

●身体障害者手帳の交付の対象とならない人であること。

●助成対象補聴器:軽・中・高・重度難聴用(ポケット型・耳かけ型)、耳あな型(レディメイド・オーダー)、骨導式(ポケット型・眼鏡型)ほか。

●助成額:市が定める額と購入費のうち、いずれか少ない額の3分の2(100円未満切り捨て)。

●はじめに申請手続きが必要です。事前に購入した場合は助成の対象になりませんのでご注意ください。

ミニ・ガイド

パート I

第16回がき絵展

印西市絵画協会会員による日本画、洋画、水墨画の素晴らしい作品を発表します。

●5月21日(木)～31日(土)・いずれも午前10時～午後4時(26日(月)は休館)。

●21日は午後1時から。31日は午後12時30分まで。

●中央駅前地域交流館2号館(中央南)。

●藤田(☎460698)。

●「スクエアダンス」無料体験講習会

●頭と体の健康に最適なダンス。カントリー&ウエスタンのリズムのつてみんな楽しく。

●5月24日(土)、31日(土)・いずれも午後1時～3時。

●中央駅前地域交流館1号館(中央南)。

●園椎名(☎463657)、渡辺(☎465965)。

●「創の会」部員募集

●絵画(油絵・水彩画)部員を募集します。絵の好きな人の入部をお待ちしています。

●第二・三・四木曜日(月3回)・いずれも午前9時～午後1時。

●中央駅前地域交流館1号館工芸室(中央南)。

6711)。
●ミュージックジャム2014春inフレンドリープラザ
●5月10日(土)・午後1時30分～5時ごろ。
●フレンドリープラザ(木刈)。

●因懐かしいフォークソングから昭和歌謡、最新のポップスまで、4バンドとゲストバンドが登場。無料。

●他入れたてコーヒーマービスあり。

●フレンドリープラザ(☎46611)。

●北総囲碁「5月親睦会」

●①女性囲碁ふれあいの会
●5月24日(土)・午前10時30分～午後3時。

●950円(賛助会費500円を含む)。

●②男子親睦囲碁トーナメント
●5月24日(土)・午後1時15分～4時45分。

●1,400円(賛助会費500円を含む)。

●未成年者は賛助会費のみ。

●①②ともふれあいの文化館(原)。

●園北総囲碁・中西(☎46742)。

●「キャンパスの会」油絵無料講習会

●人生経験、夢や思いをキャンパスに描きませんか。

●5月16日(金)、23日(金)・いずれも午前10時～(二日間)。
●ふれあいの文化館創作活動室(原)。

●二回の受講で、できるだけ絵の完成を目指します。